

【令和3年10月時点】

事業名称：「ずっと元気！プロジェクト」
事業概要：介護予防による介護給付費の適正化を目指し、65歳以上の高齢者（数千人規模）を対象に、社会参加促進サービス事業者の創意工夫を凝らした社会活動量を増やす30以上の“オンライン”や“三密を避けたオフライン（対面）”でのプログラムを提供。

※本事例における金額は、全て税込み表示とする。

●基本データ

地方公共団体	愛知県豊田市	
社会的課題及びその背景	<ul style="list-style-type: none"> ・団塊の世代の後期高齢化（2025年問題）に伴う、急速な高齢化の進展 ・新型コロナウイルスにより高齢者が外出を抑制 →介護リスクの増大・急上昇、介護予防に早急に取り組む必要性あり	
目指す成果	趣味や運動、就労などにより、高齢者の方の“社会参加機会・社会活動量”の増加を図ることで、介護リスクの低減を図り、人との様々なつながりを得ることができるとに加えて、“生きがい”や“楽しみ”を得ることで、本市においてより「幸せ」を感じられる暮らしの実現を目指す。	
サービス対象者	豊田市内在住の65歳以上の健康高齢者（要支援・要介護でない方） ※主たるターゲットは、70歳代を想定。参加者は、5,000人／年規模	
事業関係者	委託者	豊田市 企画政策部未来都市推進課
	受託者	合同会社Next Rise ソーシャルインパクト推進機構 ※SPC
	サービス提供者	20以上の社会参加促進サービス事業者（スポーツ・健康、趣味・エンタメ、コミュニケーション・就労、その他） ※令和3年9月1日時点で28事業者
	資金提供者	Next Rise ソーシャル・インパクト・ファンド投資事業有限責任組合（株式会社ドリームインキュベータ、株式会社日本政策投資銀行、日本生命保険相互会社、株式会社DI ソーシャルインパクトキャピタルにより組成）
	第三者評価機関	一般社団法人日本老年学的評価研究機構（JAGES）
	中間支援組織	株式会社ドリームインキュベータ
サービス内容	民間事業者の「とりまとめ組織」としての役割を担う合同会社Next Rise ソーシャルインパクト推進機構が選定した多数の民間事業者が、豊田市内在住の65歳以上の高齢者に対して、社会	

【令和3年10月時点】

		活動量を増やす“オンライン”や“三密を避けたオフライン（対面）”での双方向コミュニケーションを前提としたプログラム（運動・趣味・エンタメ・就労など事業期間中に30以上のプログラムを展開）を提供する。
成果指標		<ul style="list-style-type: none"> ・参加者数（プログラムに参加した人数） ・継続者数（月一回以上の頻度で計6ヵ月間継続してプログラムに参加している人数） ・要介護リスク点数¹の低減度（事業期間中に要介護・要支援となっていない対象者の要介護リスク評価） ・介護保険給付費削減額
事業期間		令和3年7月～令和8年6月 【内訳】 サービス提供期間：令和3年7月～令和8年6月 評価時期：令和8年度中
契約金額	総額	事業費：約500,000千円 （この他に、第三者評価機関への委託料50,000千円）
	最低支払額	150,000千円
	成果連動支払額	350,000千円 【内訳】 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数、継続者数：150,000千円 ・要介護リスク点数の低減度、介護保険給付費削減額：200,000千円
財政効果 の試算	費目	介護保険給付費
	金額	1,000,000千円
国の補助の活用の有無		なし
債務負担行為の有無		あり（5年間）
事業者選定方法		受託者の選定に公募は実施していない。
成果実績		—

●事業詳細

ア 事業実施の経緯

豊田市は、株式会社ドリームインキュベータ（以下、DI）からのSIBの活用に係る共同研究の提案を受け、同社とSIBの活用に向けた調査・研究に関する覚書を締結し、

¹ 千葉大学・一般社団法人日本老年学的評価研究機構の研究グループが開発した、高齢者が約3年以内に要支援・要介護になるリスクを評価する尺度。「バスや電車を使って1人で外出できるか」「15分位続けて歩いているか」等の10の質問と性別・年齢により算出する。

【令和3年10月時点】

多分野において社会課題解決のための構想を描き、その実現のためにSIBを活用する検討を進めていた。

他方、豊田市においては、団塊の世代の後期高齢化、いわゆる2025年問題に対し、これまでも重点施策として取り組んできたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者の外出機会が減少しており、コロナフレイルとも呼ばれる新型コロナウイルスで自宅に閉じこもりがちになることで心身が衰え、介護リスクが上昇することを喫緊の課題と受け止め、予防に早急に取り組む必要があると考えていた。

そこで、SIBを活用した第一弾の事業として、介護予防事業を開始することとした。

なお、本プロジェクトにおいては、従来の介護予防のイメージとして思い浮かぶ運動といった分野だけでなく、趣味や就労といった様々な選択肢を提供することで、高齢者の方の社会参加機会を増やすとともに、「いきがい」「楽しみ」「幸せ」を感じてもらうことで介護予防の実現を目指すこととした。

イ 体制の詳細

まず、豊田市は、本事業実施のためにDIが設立したSPCである合同会社Next Riseソーシャルインパクト推進機構（以下、NRS）とサービス事業者の募集・選定等に係る成果連動型の業務委託契約を締結した。また、第三者評価機関であるJAGESと成果指標の評価等に係る業務委託契約を締結した。

NRSは、豊田市との契約締結を受けて、サービス対象者に社会参加促進サービス等を提供する民間事業者の「とりまとめ組織」としての役割を担い、介護予防に係る成果指標を達成するのに最も適した事業者（又は、事業者の集合体）を募集・選定する。同機構と各事業者においても成果連動型の委託契約²が交わされる。また、同機構は、市内事業者のサービス開発や提供に関する助言の提供やサービスの実施状況の確認も実施する。

NRSと契約を締結した市内事業者は、高齢者の社会活動量を増やす“オンライン”や“三密を避けたオフライン（対面）”での双方向コミュニケーションを前提としたプログラム（運動・趣味・エンタメ・就労など事業期間中に30以上のプログラムを展開）を提供する。

NRSは、株式会社ドリームインキュベータ、株式会社日本政策投資銀行、日本生命保険相互会社、株式会社DIソーシャルインパクトキャピタルにより組成されたNext Riseソーシャル・インパクト・ファンド投資事業有限責任組合から出資を受け、介護予防メニューの事業費として各事業者への支払いに充てる。豊田市からの支払は一部成果連動であるため、成果連動支払リスク（成果が出なければ豊田市から支払いがなく、調達した資金を回収できないリスク）は上記出資者が負う。

なお、豊田市においては、事業財源として企業版ふるさと納税を活用することとし、多

² 提供するサービスへの参加者、継続参加者の獲得人数実績に応じて、参加者一人あたり約0.3万円／年、継続参加者一人あたり約1.0万円／年の報酬（参加者属性により額が多少異なる）を支払われる。

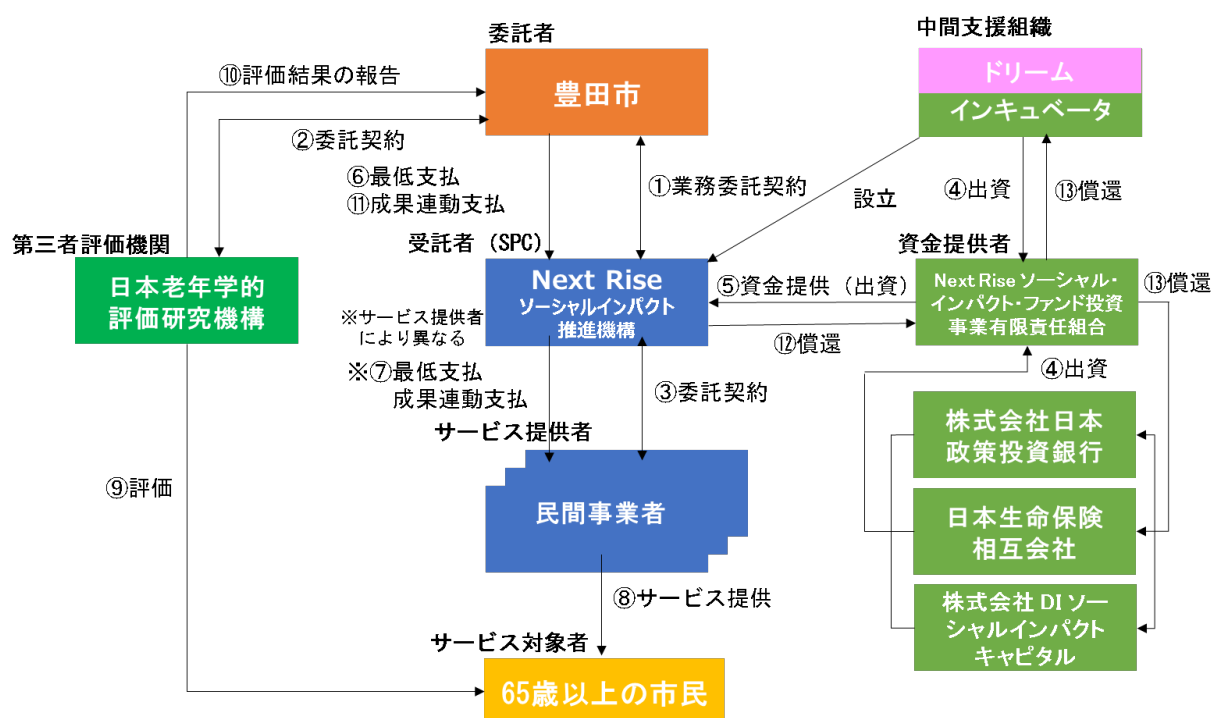
【令和3年10月時点】

方面からの働きかけにより寄附団体を確保した。

JAGES は、事業期間中の各年度に設定した成果指標に応じた成果達成状況の確認や介護保険給付費削減効果の分析を実施し、その結果を豊田市に報告する。

豊田市は、最低支払とともに、成果達成状況に応じて予め定めた支払基準に基づき、毎年12月から翌1月頃に成果連動支払を行う。最終年度（令和8年度）、NRSは市から受け取った5年間の成果連動支払額に応じて出資企業・個人に元本償還及び配当を行う。

図表 1 事業体制



ウ 事業スケジュール

豊田市は、令和元年度末から庁内検討を開始し、導入可能性調査（支払条件の設定、契約形態の検討等）を行った。導入可能性調査は、DIから助言を得ながら進めた。

また、行政コスト削減額の試算、ロジックモデルの構築とそれに基づく成果指標の設定は、一般社団法人日本老年学的評価研究機構（以下、JAGES）からの助言を得て作成した。

事業期間及びサービス提供期間は、令和3年7月から令和8年6月の5年間である。サービス提供期間は、豊田市が、予算及び最終的な財政効果を踏まえて設定した。

評価時期については、成果連動支払額の中で、参加者数及び継続者数は毎年度の11月末日時点での数値をもとに、豊田市が12月から翌1月頃にかけて内容を精査する。要介護リスク点数の低減度及び介護保険給付費削減額の評価については、令和8年度中に第三

【令和3年10月時点】

者評価機関（JAGES）が行う。

支払時期は、最低支払額については、毎年度4月（初年度のみ事業開始月）。成果連動支払額の中で、参加者数及び継続者数については、毎年度の12月末から1月ころ。要介護リスク点数の低減度及び介護保険給付費削減額については、令和8年度中とされた。

図表 2 事業スケジュール

	令和元年度				令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4
庁内検討 (導入可能性調査)																																
契約締結																																
サービス提供																																
評価																																
支払	最低支払																															
	成果連動支払																															

エ 評価手法

① 成果指標の設定

本事業では介護予防に資する活動への参加による介護給付費の伸びの抑制を目標としており、これに関連する成果指標として、参加者数、継続者数、要介護リスク点数の低減度、介護保険給付費削減額の4つの指標を設定した。成果指標の設定にあたっては、科学的根拠に基づいたものとするべく、JAGESの助言を得て、予防効果と相関が最も高いと考えられる指標として、将来の介護リスクを判定するための指標と実際の介護保険給付費を選んで設定した。

図表 3 成果指標

項目	内容
参加者数	プログラムに参加した人数
継続者数	月一回以上の頻度で 計6ヵ月間継続してプログラムに参加している人数
要介護リスク点数の低減度	要介護リスク点数の低減度（事業期間中に要介護・要支援となっていない対象者の要介護リスク評価）
介護保険給付費削減額	事業期間中に、要介護・支援となった対象者の介護給付費（事業期間及び終了後）

（出所）豊田市

② 評価方法

第三者評価機関（JAGES）が、分析及び評価を行う。

「参加者数」及び「継続者数」については、基礎データを毎月豊田市で収集・管理し、その管理データを用いて成果を評価する。

【令和3年10月時点】

「要介護リスク点数の低減度」については、参加者にサービス提供開始時・終了時にアンケートを取って評価する。アンケートの設問設定、集計はJAGESが行う。

「介護保険給付費削減額」については、実際の介護保険給付データを用いて、JAGESが事業期間終了後に、要介護・支援となった対象者の介護給付費の集計を行い、算定する。

オ 支払条件

支払いは、最低支払額と成果連動支払額からなる。最低支払額は、事業費総額の30パーセント（1.5億円）。また、成果連動支払は、成果指標ごとに以下の支払基準を設定し、それに基づいて成果の達成度に応じて支払う。事業費総額の70パーセント（3.5億円）。

両者の配分については、豊田市とNRSとの協議により決定された。

なお、支払条件の設定に際し、新型コロナウイルスの影響について特段明記することはしていない。

図表4 支払基準

成果指標	支払い基準
参加者数・継続者数	仕様書で定められた単価に基づき、人数分を支払う
要介護リスク点数の低減度・介護保険給付費削減額	本事業の参加者と非参加者を比較し、その差に基づいて報酬を支払う

(出所) 豊田市

図表5 支払額内訳

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
成果連動支払額 ※上限	参加者数	各年度実績に基づき、毎年度支払い					—
	継続者数	(150,000千円÷5年×120%が各年の上限)					
	要介護リスク点数の低減度	—	—	—	—	—	評価結果に基づき支払い (200,000千円)
	介護保険給付費削減額	—	—	—	—	—	
最低支払額		30,000千円	30,000千円	30,000千円	30,000千円	30,000千円	—

(出所) 豊田市

キ 中間支援組織の役割

【令和3年10月時点】

豊田市との委託契約関係はないものの、D Iは、豊田市とS I Bの活用に向けた調査・研究に関する覚書を締結し、立ち上げ期に導入可能性調査と事業の準備を行うなど、中間支援組織としての役割を担っている。

導入可能性調査では、豊田市と協議しJAGESの助力を得ながら成果指標の設定、支払い条件の設定、民間資金活用方法について助言した。事業の準備としては、具体的には本事業実施のためにS P CであるN R Sを設立したほか、資金提供者としてファンド（Next Rise ソーシャル・インパクト・ファンド投資事業有限責任組合）を組成し、出資者を募った。